狩猟等専門員募集！！

　徳島県唯一の村、佐那河内村。青い山々や水透きとおる園瀬川の清流など、昔ながらの美しい里山の景色を抱きながらも、県庁所在地の徳島市に隣接し、徳島駅から村の中心部まで車で約25分というアクセスの便利さが魅力です。

主要産業は「農業」ですが、近年では農業者の高齢化・担い手不足等により耕作放棄地が増加している状況です。そういった耕作放棄地をイノシシ、鹿、猿などが住処とし付近の農作物へ甚大な被害をあたえていると同時に、狩猟者の高齢化も進み、後継者不足が進んでいます。

このままでは、農家の経営意欲の低下につながりかねません。

そこで、佐那河内村では地域の「農業・農地」を守り、また、六次産業化を進め村の活性化に取り組むため「地域おこし協力隊」を募集します。

【募集要項】

１．募集人数：１名

２．応募資格：次の（１）～（８）の全ての要件を満たす方

（１）年齢が令和４年４月１日現在で年齢２０歳以上５０歳以下の方

（２）次に該当しない方

　　　①成年被後見人及び被保佐人

　　　②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

　　　③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員

　　　④地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する人

（３）生活の拠点が３大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）にあり、採用決定後に佐那河内村に住民票を動し、佐那河内村内に居住することが可能な方

　　　※採用決定前に住民票を過疎地域等に異動した場合は、資格を喪失します。

（４）普通自動車免許を取得していること（ＡＴ車限定不可）

（５）狩猟免許（一種・わな猟）を所持している方

　　　または採用後、上記の免許を取得する意思のある方

（６）地域の特性や慣習を理解し、住民と積極的に親睦を図る意欲があること

（７）心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲があること

（８）活動期間終了後も佐那河内村に定住する意志があること

３．業務・活動

（１）鳥獣資源の加工・活用の企画・運営

（２）銃猟及びわな猟による鳥獣類の駆除

（３）住民への鳥獣被害防止の指導

（４）その他、村の発展に寄与すると認められる活動など

４．雇用形態：佐那河内村の会計年度任用職員（フルタイム）として、村長が任命します。

５．任用期間：任用の日から当該年度の末日まで

　　※次年度以降は、年度ごとに更新し、最長で任用日から３年間となります。

　　※協力隊員としてふさわしくない行為があった場合などは、任用期間中であってもその職を解くことになります。

６．給与

（１）給料：佐那河内村会計年度任用職員の給与の制度を適用

　　　※月額：約160,000円～約200,000円（経験により月額の範囲内で、給料月額を考慮します。また、年度により給料表の金額に変更が生じることがあります。）

（２）各種手当：期末手当（年２回、６月と１２月に支給）、通勤手当（２km以上の通勤の場合）、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当など

　　　※（１）、（２）ともに保険料負担分を含みます。

７．福利厚生

（１）社会保険等：市町村職員共済（健康保険、福祉事業）、厚生年金、

雇用保険、市町村職員互助会に加入

（２）休暇：年次休暇など、佐那河内村会計年度任用職員の休暇の制度を適用

（３）住居：村が用意した住居に入居いただきます。（家賃は全額助成）

　　　※光熱水費、ケーブルテレビ代については自己負担となります。

　　　※転居にかかる費用は自己負担となります。

（４）車など移動手段：公共交通機関が少ないため、自家用車の確保をお勧めします。

７．勤務地：佐那河内村役場（徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ３１番地）

８．勤務日・勤務時間

（１）勤務日：月曜日から金曜日までの週５日間

（２）勤務時間：午前８時３０分から午後５時１５分

　　　　　　　　（１日７時間４５分勤務。昼休憩１時間有）

（３）休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２月２８日から１月３日まで）

　※ただし、必要に応じて、勤務時間以外及び休日の勤務有。

９．応募方法

（１）提出書類

・佐那河内村地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式）

・運転免許証の写し

・狩猟免状の写し（※免許を取得している方のみ)

・住民票抄本（１ヶ月以内のもの）

・「狩猟及び有害鳥獣対策の現状と課題」をテーマとしたレポート

（1,000字程度。様式自由。）

（２）応募期間：令和４年１０月３日（月）～令和４年１１月３０日（水）必着

（３）提出方法：郵送または持参

（４）提出先：〒７７１－４１９５

　　　　　　　徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ３１番地

　　　　　　　佐那河内村役場　企画政策課　宛

１０．選考方法：書類及び面接による

（１）一次審査（書類審査）：提出いただいた書類をもとに審査を行います。

　　　　　　　　　　　　　 令和４年１２月下旬に結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）二次審査（面接審査）：一次審査合格者を対象に、令和５年２月上旬に

審査を行います。

　　　※面接会場は佐那河内村役場またはオンラインで実施します。

（３）結果通知：令和５年２月下旬に文書で通知します。

１１．個人情報の取り扱い

　　取得した個人情報は「佐那河内村個人情報保護条例」に基づき管理し、採用及び採用後の人事管理の目的以外に使用することはありません。